

令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 人権・男女共同参画課
 担当名: 男女共同参画担当
 内線: 2926

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P6	男女共同参画推進事業費(条例、計画、連絡調整、吟子賞)			一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	男女共同参画推進事業費		
事業期間	昭和54年度～ 令和8年度	根拠法令	男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	5	
					分野施策	0702	女性の活躍推進と男女共同参画の推進	SDGsターゲット	5-1, 5-5	
1 事業概要 男女がいきいきと個性や能力を発揮し、あらゆる分野に参画できる社会の実現を図る。 オ 男女共同参画に関する意識・実態調査 △1,121千円 契約差金による減額				5 事業説明 (1) 事業内容 オ 男女共同参画に関する意識・実態調査 △1,121千円 契約差金による減額 (2) 事業計画 ア 埼玉県男女共同参画推進条例及び埼玉県男女共同参画基本計画の県民向けの周知を図る。 イ 計画に基づき施策を推進し、計画の達成状況の把握、評価を行い、施策の実施状況を公表する。 ウ 施策の実施状況に対する男女共同参画審議会の意見について、積極的に施策に反映させていく。 (3) 事業効果 男女共同参画社会の実現に向けて意識が高まり、施策を総合的・計画的に進めることができる。 固定的な性別役割分担に同感しない人の割合(全体) 令和2年度: 62.8% → 令和7年度: 70.0%以上 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 民間団体や女性団体などの協力を得ながら、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいる。 (5) 補正予算の概要 契約差金による減額						
2 事業主体及び負担区分 【法務省】 人権啓発活動地方委託金 (1) (県10/10)、(国10/10) (2)～(5) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 あり(単位費用算定)										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金								
決定額	△1,121							△1,121	7,895	
現計額	9,016	125						8,891		

事業内訳書

事業名	男女共同参画推進事業費（条例、計画、連絡調整、吟子賞）		
単位事業名	男女共同参画に関する意識・実態調査	予算額	△ 1,121千円

○歳入

（単位：千円）

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△1,121	—	
合計	△1,121	—	

○歳出

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	△1,121	—	契約差金に伴う減
合計	△1,121	—	